

重点課題	事業計画		実施(予定)計画	実施内容	成果と課題	
1) 権利擁護支援体制の強化	権利擁護支援および虐待対応体制の強化	1-1	権利擁護支援従事者向け研修 ※テーマ「意思決定支援」	3/11 芦屋市権利擁護フォーラム「Life 私を生きる ～よりそい歩む後見人～」をハイブリッド方式で開催。①講演「成年後見制度と意思決定支援」②スライドショー「マンガで成年後見」③パネルディスカッション 登壇者：①③鵜浦直子氏(大阪公立大学大学院) ③森川太郎氏(兵庫県弁護士会)、田中ふみゑ氏(親族後見人)	一般市民、人材バンク登録者、関係機関の職員等55名(来場31名、オンライン24名)が参加。②スライドショーの作成には人材バンク登録者(5名)に協力を要請し、③パネルでは市民後見人(2名)へのインタビューを実施しその映像を流した。オンライン参加者から基調講演のスライドが見えづらかったとの意見があり、今後ハイブリッド方式で実施するには工夫が必要である。その他「当事者は守られるだけの存在ではないこと、その人生の中心は誰なのかが大切であることを再確認した」「親族・市民後見人の話を聞く機会があまりなかったため、とても貴重な体験だった」等の意見があった。	
		1-2	行政等初任者向け権利擁護研修	7/8 行政等初任者向けの権利擁護研修を対面式で実施。①「社会福祉協議会で実施している貸付け等事業」説明者：三谷百香氏(芦屋市社会福祉協議会) ②「家計改善支援事業について」説明者：須藤崇史氏(グリーンコープ生協ひょうご) ③「権利擁護支援の基本」講師：上田晴男氏(芦屋市権利擁護支援センター スーパーバイザー)	行政、包括、障がい相談等の初任者25名が参加。新規事業となる家計改善支援事業の趣旨・内容や、権利擁護支援における基本的な考え方を学ぶことができた。参加者からは、「支援者の見立ての大事さを再確認できた」「支援者の知識不足が原因で対象者の権利を侵害してしまうことがないようにしたい」等の意見があった。	
		1-3	虐待対応従事者研修 ※テーマ「セルフネグレクト」	10/31 虐待対応従事者研修をオンライン方式で実施。「セルフネグレクトと権利擁護支援」講師：岸恵美子氏(東邦大学看護学部・大学院)	虐待対応に関わる職員等55名が参加。虐待対応機関以外にも、居宅介護支援事業所、高齢者施設、病院等からも申込みがあり、テーマへの関心の高さがうかがえた。参加者からは、「セルフネグレクトのアセスメント方法や介入の仕方など、具体的に学ぶことができて理解が深まった」「価値観や考え方を受容することが大切で、ゆっくり関わっていくことが重要であると改めて感じた」等の意見があった。	
	レビュー会議(虐待対応評価システム)の実施	1-4	障害：モニタリング会議(年3回のレビュー会議等)	レビュー会議を7/21、11/29、3/9に実施。	判定率：91.9%、認定率：16.2%、終結率：33.3%。通報件数が前年より1割強増加。今年度も引き続き終結ケースのモニタリングを行い、再発の防止に努めている。	
		1-5	高齢：モニタリング会議(年4回の評価と年2回のレビュー会議等)	4包括、各4回の評価と各2回のレビュー会議を実施。東山手：10/3、3/13 西山手：9/30、3/10 精道：10/3、3/10 潮見：10/24、3/17	判定率：93.0%、認定率：22.1%、終結率：26.3%。通報の約4割が警察からである。状況に応じて関連会議を同時開催するなど迅速に対応している。	
		1-6	縦レビュー会議(前年度会議を受けての企画実施、今年度会議の企画と実施)	1. 虐待防止研修のパッケージ化に関するPTを2回開催。 2. 2/20 虐待対応・予防の取り組みについて関係機関全体で検討する縦レビュー会議を実施。	1. 研修の目的、対象、実施方法、プログラム(資料)の構成・内容等について検討した。資料作成中。 2. 各関係機関の取り組みと評価を共有するとともに、いま取り組むべきことを検討・決定し、各PTを立ち上げた。	
		1-7	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂	現マニュアルの改訂作業(～R6.3)	PTを6回開催。	虐待対応の帳票および対応フローを改訂した。次年度以降、書き方集およびマニュアル本体を改訂予定。
		1-8	障害者虐待対応マニュアルの改訂および作成	・帳票の改訂(養護者による虐待)(～R6.9) ・帳票の作成(施設従事者等による虐待)(～R6.9)	今年度は実施できず。	作業メンバー、スケジュール等を関係機関で調整する。次年度「養護者による虐待」の帳票を改訂予定。
	1-9	支援者の共通マニュアルの作成	身寄りのない人の支援における支援者共通ガイドラインの作成(～R6.9)	「孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック」作成PTを2回開催。関係機関へアンケートおよびヒアリング調査を実施。	アンケートおよびヒアリング調査により、高齢・障がい施設、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、病院等のそれぞれの現状と課題を把握できた。今後、これらを整理・分析しながら、ハンドブックの作成を進める。	
	1-10	SV機能の活用(事例検討、虐待対応)	困難事案におけるスーパーバイズの実施	法律職、上田晴男氏によるSVを実施。	セルフネグレクト含め虐待対応における判断や支援方法等について専門的助言を受け、幅広く知見を得るとともに、支援の新たな展開を図ることができた。	
	1-11	権利擁護専門相談の実施	・権利擁護専門相談の周知と活用 ・相談体制の強化(専門職の確保)	定期相談(毎週火曜)と臨時相談を実施。	定期相談17回(22件)、臨時相談67回(71件)、計84回(93件)実施。臨時相談のニーズが高い。相談内容は成年後見制度、債務整理が多い。	
	1-12	職員のスキルアップのための研修	職員向けの研修の実施、各種研修への参加	成年後見制度利用促進に関する研修(厚労省)、全国権利擁護支援ネットワーク主催の研修、若年性認知症支援担当者研修、法テラス研修、自殺対策研修会等に参加。	各種研修等に参加することで、職員の相談支援のスキルアップや法制度等の理解を進めることができた。	
2) 権利擁護の普及・啓発	市民へ向けた権利擁護の周知、啓発	2-1	公開講座、権利擁護フォーラムの開催	1. 1/14 公開講座(西宮市権利擁護支援者養成研修)をオンライン方式で開催。①「権利擁護支援としての成年後見」②「専門職・法人・親族・市民等による後見活動」③「成年後見の動向と課題」講師：水島俊彦氏(日本司法支援センター常勤弁護士) 2. フォーラムを開催。 ※上記参照	西宮市権利擁護支援者養成研修の公開講座を当センター人材バンクのフォローアップ研修として実施した。	
		2-2	「終活」をテーマにした研修「ろーすくーる」の企画・実施(包括2か所)(～R6.3)	65歳以上の市民を対象に、終活をテーマにした「ろうスクールAshiya」(全4回)を2地区(潮見・精道)で各包括と協働で開催。いずれも対面式で実施。	潮見地区11名(平均年齢 76.5歳)、精道地区11名(平均年齢 84.5歳)が参加。遺言・相続、葬儀・お墓、健康、地域貢献などに関する講義や、各講師との質疑応答(相談)を通して、自分らしい生き方・老い方について考えてもらう機会となり、参加者からも大変好評を得た。	
		2-3	おひとりさまとその家族向けの研修会・相談会の企画・実施(～R6.3)			
		2-4	出前講座等各種研修への講師派遣	①あしや聖徳園共同研修(5/20) ②生活支援型訪問サービス従事者研修(6/15、10/5、1/23) ③芦屋市ケアマネジャー友の会 権利擁護研修(8/23) ④東山手高齢者生活支援センター市民向け講座「成年後見制度とは」(11/29) の講師派遣を行った。	権利擁護支援の基本、虐待、成年後見制度等について講義を行った。今後も権利擁護の普及・啓発のため講師派遣を行っていく。	

	障害者虐待・差別解消に関する啓発		2-5	障害者虐待防止研修(施設従事者向け) ※テーマ「虐待防止委員会の運営」	9/15 障がい者基幹相談支援センターと共催で、障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修をオンライン方式で実施。①「虐待防止委員会の設置と実践報告」講師:木下隆志氏(兵庫県立大学大学院) ②パネルディスカッション パネリスト:山中勇樹氏(芦屋翠ホーム)、今井映子氏(Kids Developer)	関係機関の職員45名が参加。R4年度から設置が義務化された「虐待防止委員会」について、その設置の背景や意義、仕組み等を理解するとともに、その実践を知ることにより、今後の「虐待防止委員会」の適正かつ円滑な運営の推進を図った。参加者からは「虐待防止委員会の必要性や、それを生かせる組織の風土や取り組みが重要であることが理解できた」「法律についての話と事業所での事例の話がありわかりやすかった」等の意見があった。
			2-6	相談支援専門員を対象とした虐待に関する意識調査および研修の企画・実施(～R6.3)	虐待に関する意識調査および研修の企画を行った。	R5年度に対象者向けのアンケート調査および虐待防止研修を実施する。
	小地域単位での権利擁護の啓発		2-7	小地域(学校等含む)における啓発研修の企画・実施(～R7.3)	障がい者基幹相談支援センター、ひょうご発達障害者支援センター、手をつなぐ育成会と協働して(おむすび隊)、疑似体験を通して「障がい」について知り、理解するための研修を実施。	今年度は新たに、中学校、高校、警察学校等にて研修を実施し、「発達障がい」や「知的障がい」について幅広く啓発することができた。
3) 権利擁護支援の人材育成と活動支援	権利擁護支援者人材バンクの運営		3-1	・運営要領に基づく運営と市民後見人候補者の登録および活用 ・活動の場の検討	市民後見人候補者登録の面接を実施。	・人材バンク登録者は50名(R5.4月末)。活動状況は、後見活動支援員1名、生活支援員4名、介護サービス相談員15名、市民後見人2名(候補者登録5名)。 ・市民後見人候補者登録の面接を実施。
	人材バンク登録者のスキルアップのための研修		3-2	人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施 ※GW形式の研修、後見活動支援員・市民後見人の交流会など	1. 12/14 ①「セルフネグレクトと権利擁護支援」講師:同上 ②グループワーク 2. 公開講座 ※上記参照 3. 2/16「地域自立生活支援の基本的理解」講師:清水明彦氏(西宮市社会福祉協議会) 4. 芦屋市権利擁護フォーラム ※上記参照	1. 21名が参加。10/31に実施した虐待対応従事者研修の講義を用いながら、グループワークで意見交換を行った。 3. 20名が参加。西宮市における重症心身障害者の地域生活の展開についての講義を受け、その後参加者で意見交換を行った。
	相談員派遣事業の充実	介護サービス相談員	3-3	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	5/25 全体会、10/24 受入事業所情報交換会、11/30 中間報告会、3/30 総括会議を開催。4施設にてzoomを活用したオンライン活動を実施。活動相談員15名。月1回、2～3名で活動。	昨年度から引き続きオンライン面談による活動を実施した。利用者が面談を楽しむ姿が見られた一方、利用者との意思疎通が難しかったり、うまく会話が続かない場面もあった。
		障がい者福祉施設等相談員	3-4	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	今年度は実施できず。	コロナウイルス対策を踏まえて、受入事業所と実施を検討する。
		相談員のスキルアップ	3-5	・現場実習に向けた事前研修と現場実習の実施(障がい者相談員向け) ・フォローアップ研修の企画・実施	1. 7/28 障がい者福祉施設等相談員向け研修「援助者として必要とされる障がいのある人への支援の基本について」講師:木下隆志氏(兵庫県立大学大学院) 2. 11/30 両相談員向け研修「施設における不適切なケアと介護サービス相談員の関わり」講師:和田周郎氏、土肥拓路氏(高齢者総合福祉施設「愛しや」)	1. 10名が参加。障がい者の特性や支援の基本について学ぶことができた。 2. 17名が参加。虐待の基本から養介護施設従事者等による虐待の実態・要因、身体拘束や不適切ケアの基本について学ぶことができた。
4) 中核機関としての機能強化	関係機関とのネットワークの整備		4-1	三市(芦屋、西宮、尼崎)と三士会、裁判所との協議会の開催	三市(芦屋、西宮、尼崎)、三士会、裁判所による連絡会を開催。	関係各所の成年後見制度利用促進に関する取り組み状況や、後見人の受任の状況・課題等について意見交換を行った。
	後見申立て支援および受任調整の体制整備		4-2	・後見人候補者の拡充と候補者調整の仕組みの検討 ・専門委員会の機能の活用	1. 市内外の法律職・福祉職に人材バンクへの登録を依頼。 2. ①9/21 市長申立ての検討のため専門委員会を開催 ②12/23 法人後見受任指標および市長申立ての検討のため専門委員会を開催	1. 新たに法律職・福祉職が専門職人材バンクに登録。引き続き専門職の確保を進める。 2. 今年度から専門委員会の委員に学識経験者を新たに加え、市長申立て(4件)等について検討を行った。
	親族後見人等に対する後見活動支援の体制整備		4-3	親族後見人向け研修・相談会の企画(R4)・実施(R5)	今年度は実施できず。	R5年度に企画・実施する。
			4-4	後見人と他の支援者との連携に関する調査および意見交換会(～R7.3)	今年度は実施できず。	R5年度に企画する。
	法人後見機能の充実		4-5	法人後見受任における指針の検討(～R6.3)	専門委員会にて法人後見受任指標について検討した。	法人後見受任要件を補足する形で、さらに具体的な状況等を想定した「法人後見受任指標」を策定した。
	福祉サービス利用援助事業の活用		4-6	金銭管理のサービス・社会資源の調査・研究(～R7.3)	今年度は実施できず。	R6年度に実施する。